



登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 112 条の 2 第 2 項第 3 号及び「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録教習機関等の名称
株式会社マジオブルームキッズ（東京都日野市百草 188）
- 2 登録、失効等の事由の別
技能講習の廃止
- 3 代表者の氏名
代表取締役 松本 義弘
- 4 廃止する技能講習
栃基登第 221 号 フォークリフト運転技能講習
栃基登第 231 号 小型移動式クレーン運転技能講習
栃基登第 232 号 玉掛け技能講習
- 5 廃止する年月日
令和 8 年 9 月 25 日

栃木労働局長

